

# かるがも行進局 システムボイス素材集 利用規約

## 第1条 (定義)

本規約では以下の用語を使用します。

(1) 当局

音声素材集の製作元である「かるがも行進局」(英語名表記「Karugamo BGM」)をいいます。

(2) 利用者

音声素材を購入して使用する者をいいます。

## 第2条 (会員規約)

本規約は、音声素材をご利用いただく際の、当局と利用者間の一切の關係に適用されます。

## 第3条 (本規約の適用)

利用者が音声素材を利用したことをもって、利用者が本規約に同意したものとみなします。

## 第4条 (本規約の変更)

当局は本規約の内容を変更することができるものとします。また、本規約について定めのない事項、および当局と利用者、声優間に紛争、または疑義が生じた事項については、その都度協議して定めるものとします。なお、規約変更の際には当局WEBサイト上での告知、その他当局が適当と認める方法により告知する義務があり、告知に伴い、当該変更の効力が生じ、利用者が当該変更を承諾したものとします。

## 第5条 (著作権、財産権その他の権利)

1. 音声素材、および画像、台本などに関する著作権、知的財産権、およびその他の財産権はすべて当局に帰属しています。
2. 音声素材は、知的財産権に関する法令等により保護されている財産権を含んでいます。
3. 利用者は当局から許諾されている場合を除き、音声素材について改変、転載、譲渡、販売、翻訳、翻案用途での使用を行ってはなりません。
4. 利用者が前号に反する行為によって被った損害については、当局は一切の責任を負わないものとします。また、利用者がこれらの行為によって利益を得た場合、当社はその利益相当額、または当局が被った損害額のうち、いずれか大きい金額を請求できるものとします。

## 第6条 (参加声優の名義)

1. 参加声優の名義は予告なしに変更、および追加することがあります。ただし、利用者新旧名義の差し替え義務は発生しないものとします。
2. 参加声優は非公開の名義を持つことができ、利用者の利用用途に応じて、使用させる名義を当局が指定できるものとします。

## 第7条 (台本内容の変更)

当局は音声素材における台本の内容を当局が必要と判断した場合、利用者への事前の通知、承諾を要せずに削除、変更することができるものとします。

## 第8条 (禁止行為)

音声素材の利用にあたり、利用者は以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 当局もしくは他者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
- (2) 他の利用者や声優、当局のプライバシーや肖像権、名誉、信用を侵害する行為、および侵害するおそれのある行為。
- (3) 利用の際に知り得た非公開の声優名義を、公開用名義と関連付ける、または連想させる意図をもって作品中に表示する行為。
- (4) わいせつ、もしくは公序良俗に反するシーン、または性的サービスにて音声素材を使用する行為。
- (5) 特定の企業、団体などの特徴的なシンボルとして音声素材を使用する行為。
- (6) 音声素材集の目的に反し、犯罪に結びつく行為。

## 第9条 (損害賠償)

利用者は、前条の行為により当局または他者に対して損害を与えた場合、自己の責任と費用をもって損害を賠償するものとします。なお、利用者の資格を喪失した後であっても全ての法的責任を負うものとします。

## 第10条 (利用制限等)

1. 利用者が本規約のいずれかの条項に違反した、または利用目的が適当でないと当局が判断した場合には、事前の通知なく、利用者に対して、音声素材集の全部もしくは一部の利用を制限し、または利用者としての登録を抹消することができるものとします。
2. 本条に基づき当局が行った行為により利用者には生じた損害について、当局は一切の責任を負いません。

## 第11条 (免責)

当局は、音声素材の利用に際して利用者には生じた不利益や損害などに対して、一切の責任を負わないものとします。

## 第12条 (準拠法・裁判管轄)

1. 本規約の解釈にあたっては、日本法を準拠法とします。
2. 音声素材の利用に関して紛争が生じた場合には、当社の本店所在地を管轄する東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。